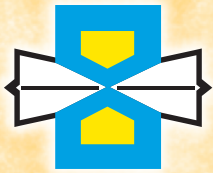


は ち ろ う が た

令和4年



広報

八郎潟

4月

No.742



3月、卒業シーズン！

町内の小中学校、こども園で卒業シーズンを迎えました。 関連記事 P5

八郎潟中学校 卒業生から先生へ感謝のお手紙



八郎潟小学校 卒業式見送りの様子



こども園 卒園のうた

役場新庁舎が完成!!



5月6日(金)から新庁舎での業務を開始します 旧庁舎は5月2日(月)までの業務となります

役場庁舎の老朽化に伴い令和2年9月から建設が進められてきた新庁舎建設工事が3月下旬に完了しました。

4月からは、新庁舎へのキャビネット、机や椅子などの搬入作業、機器の移設作業を予定しており、5月3日(火)から5月5日(木)までの祝日3連休を利用して、旧庁舎から新庁舎への最終引越し作業を行うこととしています。

そのため、旧庁舎は5月2日(月)までで業務を終了し、新庁舎での業務開始は5月6日(金)からとなります。



▲1階エントランス・階段

来庁者駐車場について

※左のページの図と合わせてお読みください。

●【旧庁舎で業務をしている5月2日(月)まで】

5月2日(月)までは①大道駐車場、②こども園西側駐車場、③旧庁舎駐車場、⑤改善センター駐車場に駐車してください。自転車由来庁の際は④旧庁舎駐輪スペースに駐輪してください。⑥は思いやり駐車場です。

※今までどおりの駐車場をご利用ください。

●【新庁舎で業務を開始している5月6日(金)から】

5月6日(金)からは①大道駐車場、②こども園西側駐車場、③旧庁舎駐車場に駐車してください。自転車由来庁の際は⑦新庁舎駐輪スペースに駐輪してください。⑥は思いやり駐車場です。

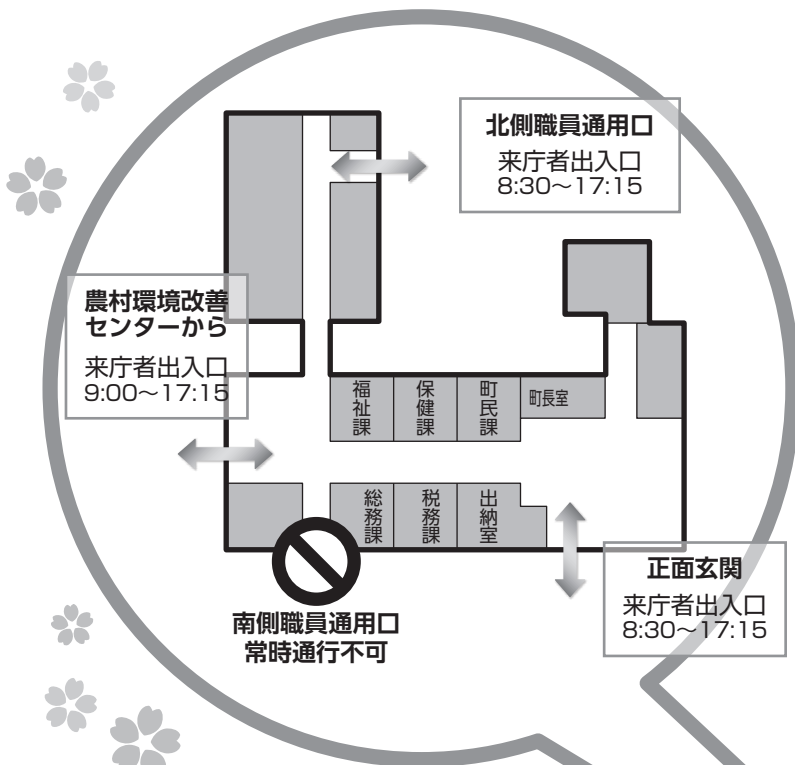
※5月6日(金)からは旧庁舎-改善センター間の連絡通路が利用できませんので⑤改善センター駐車場への駐車はご遠慮ください。



▲3階議場

5月3日(火)～5日(木)の 祝日3連休の緊急連絡は

祝日3連休に役場へお越しの際(婚姻届や死亡届など)は、旧庁舎へお越しください。なお、電話設備も移設する関係上、電話はつながりにくくなる場合があります。



駐車場の変更にご注意くださいニャン



①

大道駐車場

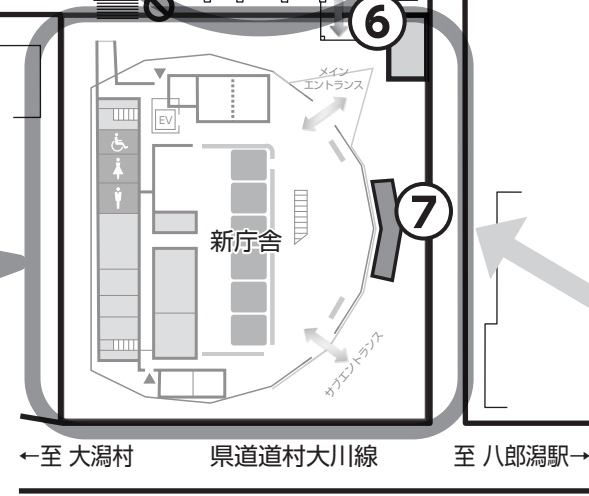
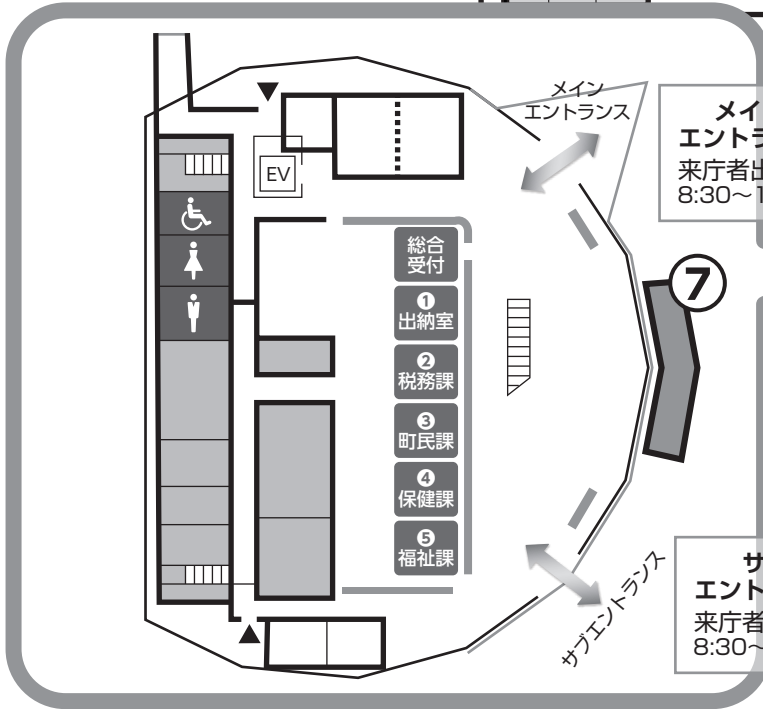
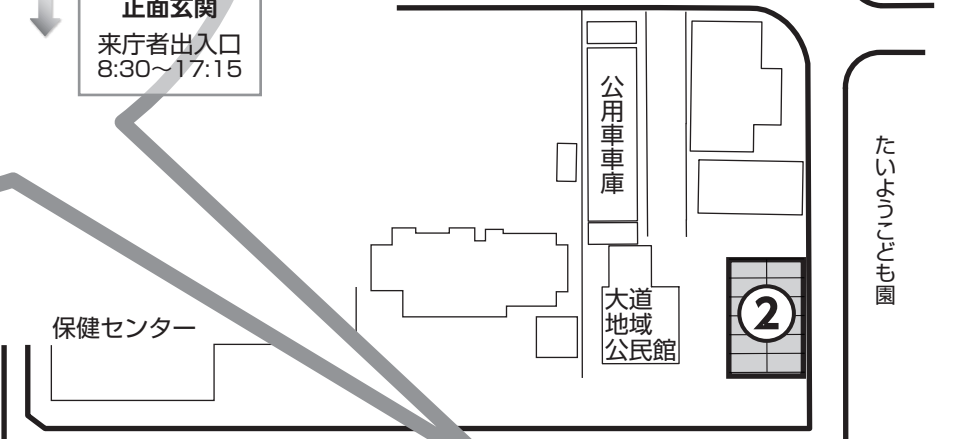


来庁者駐車場

- ①大道駐車場 … 複数台
- ②こども園西側駐車場 … 12台分
- ③旧庁舎駐車場 … 8台分
- ⑤改善センター駐車場 … 複数台
- ⑥思いやり駐車場 … 2台程度

自転車駐輪スペース

- ④旧庁舎駐輪スペース
- ⑦新庁舎駐輪スペース



←至 大潟村 県道道村大川線 至 八郎潟駅→

役場新庁舎竣工記念行事を開催

4月29日(金)
13時50分から
テープカット
14時から内覧会

次のとおり新庁舎の内覧会、記念対談を開催します。内覧会の事前申込は不要です。記念対談については4月8日(金)までに往復ハガキによる事前申込が必要です。

内覧会、記念対談とも混雑が予想されますので徒歩、自転車、乗り合わせてのご来場をお願いします。車でお越しの際は大道駐車場(旧小学校西隣)をご利用ください。ご来場の際はマスクの着用をお願いします。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響により各種行事を変更・中止する場合があります。

役場新庁舎の内覧会を開催

新庁舎での業務開始に先立ち、次のとおり内覧会を開催します。事前申込は不要です。どなたでもご覧いただけますのでお気軽にお越しください。



来てくれたみんなへ
プレゼントを用意し
て待ってるニャン

期 日 4月29日(金・祝)

時 間 ・テープカット 13時50分から
・内覧会 14時から18時まで

会 場 ・テープカット 新庁舎メインエントランス前
・内覧会の受付 新庁舎メインエントランス

※新庁舎メインエントランスの場所については3Pを参照。

《注意事項》

- ・最終入場時間は17時30分とします。
- ・一部スペースは立ち入ることはできません。職員や案内表示に従ってください。
- ・内履きをご準備ください。
- ・トイレは1階のみご利用いただけます。
- ・新庁舎内での飲食はできません。

4月29日(金)
15時30分から

読売新聞特別編集委員 橋本五郎氏と参議院議員 石井浩郎氏による 役場新庁舎竣工記念対談を開催

新庁舎の竣工を記念して、次のとおり橋本五郎氏と石井浩郎氏による記念対談を開催します。

開催日時 4月29日(金・祝) 15時30分～16時30分(開場は15時の予定)

会 場 農村環境改善センター 多目的ホール

対談のテーマ 未 定(当日発表)

入 場 無 料 事前申込必要

申込方法 4月8日(金)まで「往復ハガキ」にてお申し込みください。※4月8日(金)の消印有効

①往信用はがき表面 →【〒018-1692 八郎潟町字大道80番地 八郎潟町役場総務課】と記入

②往信用はがき裏面 →【申込者の郵便番号、住所、氏名、電話番号】を記入

③返信用はがき表面 →【申込者の郵便番号、住所、氏名】を記入

④返信用はがき裏面 →【何も書かないでください】

《注意事項》

- ・往復ハガキ1枚につき3人までのお申し込みとします。
- ・お申し込みは1人につき1回限りとします。
- ・お申し込みの結果を4月18日(月)までにお知らせします。
- ・当日は、役場新庁舎竣工記念式典を同会場で開催しておりますので、会場へは15時からの誘導を予定しております。
- ・一部を除き自由席を予定しております。
- ・車椅子でお越しの方は、往信用ハガキの裏面に「車椅子」と記入してください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 総務課 新庁舎建設担当 ☎875-5801

卒業・卒園おめでとうございます！

祝 八郎瀧中学校 卒業証書授与式



八郎瀧中学校 卒業生 48名

3月10日 八郎瀧中学校 卒業式

3月16日 八郎瀧小学校 卒業式

3月19日 八郎瀧たいようこども園 卒園式



八郎瀧小学校 卒業生 36名



八郎瀧たいようこども園 卒園児 28名

5月5日は願人踊・秋田音頭 ~今年は門付けのみ開催~

5月5日(木) こどもの日は、恒例の一日市神社祭典です。まだまだ先が見えない新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今年は観光客の方々を対象に行っている「駅前公演」は行わず、神社での奉納後は各家々への門付けのみを行う形で実施することといたしました。秋田音頭の山車も町内を回ります。

感染対策に十分留意しながら行いますので、町民の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。



◆問い合わせ先 八郎瀧町 産業課 ☎875-5803

令和4年度 予算概要

令和4年度の八郎潟町当初予算が八郎潟町議会3月定例会で可決されました。一般会計の予算規模は、対前年度比2億8,040万8千円、7%減の37億3,754万6千円となっております。

歳入

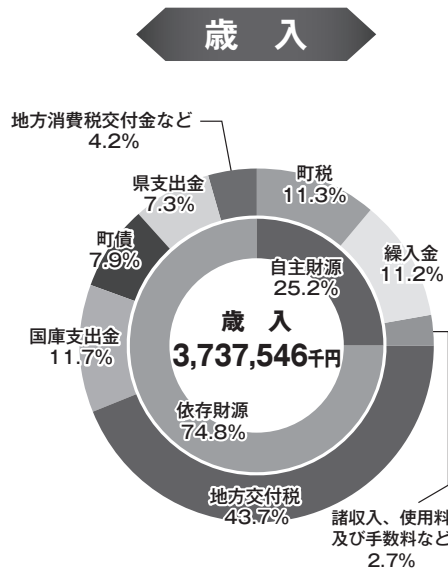
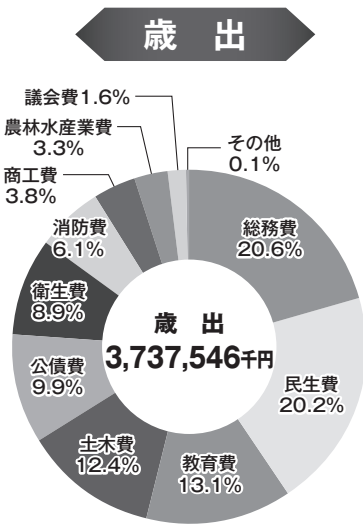
歳入の主なものは、町税が4億2,374万円で全体の11.3%、繰入金が4億1,788万円で全体の11.2%、地方交付税が16億3,500万円で全体の43.7%、国庫支出金が4億3,546万1千円で全体の11.7%となっております。

町が自主的に収入できる財源（町税など）である自主財源は、9億4,241万6千円で全体の25.2%、町債、国や県などからの財源（地方交付税など）である依存財源は、27億9,513万円で全体の74.8%となっております。

歳出

目的別歳出の主なものは、総務費が7億7,069万2千円で全体の20.6%を占めています。続いて民生費が7億5,373万8千円で全体の20.2%、教育費が4億8,800万円で全体の13.1%、土木費が4億2,117万1千円で全体の12.4%となっております。借入金の返済に充てる公債費は、3億7,107万3千円で全体の9.9%となっております。

項目	予算額(千円)
総務費	770,692
民生費	753,738
教育費	488,000
土木費	464,211
公債費	371,073
衛生費	331,000
消防費	228,049
商工費	141,425
農林水産費	123,702
議会費	59,483
その他	6,173
うち予備費	5,000
うち労働費	1,167
うち災害復旧費	5
うち諸支出金	1
計	3,737,546



項目	予算額(千円)
町税	423,740
繰入金	417,880
諸収入、使用料及び手数料など	100,796
小計	942,416
地方交付税	1,635,000
国庫支出金	435,461
町債	295,000
県支出金	271,651
地方消費税交付金など	158,018
小計	2,795,130
合計	3,737,546

用語解説

総務費
全般的な事務や財産管理、統計調査、広報、選挙、税の課税や徴収などに要する経費

民生費

高齢者、障害者、児童などを対象とした福祉事業などに要する経費

教育費

併設校の維持管理、生涯学習活動、図書館、スポーツ振興などに要する経費

土木費

道路、公営住宅、公園の整備や維持管理に要する経費

公債費

町が借り入れた町債の元金や利子の返済に要する経費

衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などに要する経費

消防費

消防団活動や湖東地区消防署への負担金、防災対策などに要する経費

商工費

商工業の振興、観光事業などに要する経費

農林水産業費

農業振興や土地改良事業、農村環境改善センターの維持管理などに要する経費

議会費

議会の活動に要する経費

令和4年度の主な事業

湖東厚生病院運営費助成

17,661千円

湖東厚生病院の運営費について、秋田県及び八郎潟町を含む周辺4町村とともに支援を継続します。

新庁舎建設事業

339,811千円

新庁舎へ新たな備品を購入します。また、旧庁舎の解体工事を実施します。

予防接種

30,348千円

新型コロナウイルス、インフルエンザウイルスに対するワクチン予防接種をはじめ、各種予防接種等を実施します。

健康増進事業

15,597千円

疾病の早期発見には各種検診が有効であることから、総合健診事業を実施します。また、各種健康教室を実施します。

高岳地区ほ場整備事業

5,968千円

高岳地区ほ場の一部について、区画整理工事を実施します。(県負担金事業)

商店街活性化

29,914千円

地域づくり、賑わいの創出、商店街の活性化を図るため、はちらばHOURS E・はちらば商店を運営するNPO法人HachiLABを支援するとともに、施設の有効活用を図ります。

地域商品券交付事業

58,084千円

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けている事業者への支援策として、1人当たり1万円の地域商品券を発行します。

社会資本整備総合交付金事業

99,705千円

町道中羽立西線道路改良工事のほか町道の修繕工事や除雪作業などを実施します。

道路メンテナンス事業

75,773千円

老朽化している八郎潟駅構内ふれあいロード橋の補修工事等を実施します。



防災行政無線屋外子局改良工事

24,191千円

老朽化している防災行政無線屋外子局3基について、改良工事を実施します。

学校給食費助成

16,779千円

町内外の小中学校に在籍している町内に住所を有する児童・生徒の保護者に、教育の充実及び子育て支援を目的として学校給食費の助成を継続実施します。

学校長寿命化改良事業

174,505千円

併設校の校舎、体育館及び武道場の外壁、屋根等の老朽化に伴う改良工事を実施します。

館ノ下遺跡本発掘調査

50,705千円

ほ場整備事業の実施に伴い、浦大町字脇平地区について遺跡の本発掘調査を実施します。

生活基盤施設耐震化等交付金事業 (下水道特別会計分)

25,179千円

法定耐用年数40年を経過した給水管について、耐震性のある铸铁管に布設替えします。

特別会計と 企業会計予算

◆国民健康保険特別会計

7億4,401万5千円

(前年度比1億847万7千円増)

農家や自営業、退職された方の医療費を給付するために使われます。

◆後期高齢者医療特別会計

8,992万7千円

(前年度比445万7千円増)

高齢者の方の医療費を給付するために使われます。

◆公共下水道事業特別会計

2億9,765万9千円

(前年度比713万6千円減)

下水道施設の維持管理などに使われます。

◆介護保険特別会計

保険事業勘定9億3,618万9千円

(前年度比1,966万5千円増)

介護サービス事業勘定509万1千円

(前年度比58万6千円増)

介護(介護予防)における各種サービスに伴う給付や支援などのために使われます。

◆下水道特別会計

収益的支出1億4,145万9千円

(553万8千円減)

資本的支出6,610万3千円

(6,629万5千円減)

安全で安心な水を供給するために使われます。

令和4年3月定例会

会期 3月7日(月)～17日(木)



≪≪ 畠山町長の行政報告要旨 ≫≫

新庁舎建設事業

年明けの1月からは主に屋根葺き工事、内装工事、電気・機械設備工事を進め、現時点では外構工事などを除きほぼ完成しております。

なお、年度末から新年度にかけて、机・椅子及びキャビネットなどの備品の搬入や現庁舎からの物品などの引越作業及び防災無線や震度情報システムなどの機器移設作業を進め、4月29日には竣工式典と町民内覧会を開催し、新庁舎での業務開始は5月6日からとなります。

福祉灯油購入費助成事業

灯油価格の高騰による低所得世帯の経済的負担の軽減を図る

ことを目的とし、灯油購入費の一部として一世帯当たり5,000円を助成するため、対象世帯となり得る令和3年度町民税非課税世帯及び生活保護世帯を事前に抽出して通知しております。

2月10日までの申し込みには、助成対象者580人に対し506人、87・24%の方から申請があり、2月21日までに支払を終えております。

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取り組みとして、高校生以下の子ども1人当たり現金10万円を一括給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」の給付状況についてですが、申請手

し、その確認書を返信用封筒又は福祉課窓口で受付しております。2月28日現在、674世帯から確認書が届けられ、書類審査後、2月下旬から順次給付しております。

脱炭素型社会構築事業

2050年までの脱炭素社会を見据えて再生可能エネルギーの導入目標を策定する事業について公益財団法人日本環境協会の補助金を活用し、株式会社日本総合研究所へ委託しております。令和4年1月21日をもって完了しております。本事業では、旧八郎潟小学校及びその周辺公共用地並びに町内の公共用地を使用して2050年のカーボンゼロ実現を目指すため、こういった事業が可能かを調査してきました。

旧八郎潟小学校及びその周辺公共用地の利用に当たっては、大道駐車場の一角を使用している「もみ殻バイオマスエネルギー」を活用したイチゴ栽培での脱炭素型農業、駐車場を活用した太陽光発電事業などが提案されています。また、旧小学校利用についてはハウス栽培で採れたイチゴの選果場等の活用も提案されています。

地域商品券 第3弾の執行状況

コロナ禍における町の経済対策及び地域振興に資することを目的として、皆様に交付した地域商品券の執行状況についてご報告いたします。

昨年6月下旬に交付した地域商品券につきましては、発行枚数5,530枚、5,530万円に対し、使用額は5,460万5千円、使用率は98・7パーセントとなりました。

今冬の除雪状況

今冬は12月25日からの寒波により、26日に除雪作業を開始し、12月の出勤は平均で約5日程でありました。また、寒波の影響でまとまった積雪があったことから、12月中に3日間の排雪作業を実施しております。1月に入っても、数回に渡る寒波の影響で降雪が続ぎ、平均で約19日の稼働実績となりました。また、降雪量の増加に伴い、ロータリ車やダンプトラック等を使った排雪作業についても、狭隘となった道路幅員の確保及び町内各所の堆雪場の排雪を延べ19日間にわたって実施しております。なお、2月に入ってからま

とまった降雪が無かったため、18日現在で主だった出勤はありませんでした。排雪につきましても、2日間の実施となっております。

このような状況となりまして、今冬の2月末現在における除雪委託料及び排雪に要した経費につきましては、約1,870万円であり、予算額3,839万5千円に対して約48パーセントの執行率となっております。

教育関連各種事業

秋田県内の職場や学校、スポーツ大会などにおいてクラスターが頻繁に発生している状況の中で、新たな感染者の内、特に10代並びに10歳未満の感染割合が全体の3割以上を占めておりました。この状況に鑑み、本町のスポーツ少年団活動と中学校部活動を3月18日まで自粛としたほか、「合同厄祓・還暦祝」や「全町ディスコン大会」、町体育協会主催の「スポーツ賞授与式・スポーツ講演会」、八郎潟PTA連合会主催の「安全安心フォーラム」について、規模を縮小しての開催も検討しましたが、やむを得ず今年度の開催を見合わせております。

3月議会定例会で 可決された主な案件

令和3年度一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出から、それぞれ6,387万円を減額し、歳入歳出予算の総額を43億9,544万7千円としました。

【補正の主な内容】

・ がんばれふるさと基金積立金

1,527万8千円の追加

・ 新庁舎建設事業工事請負費

8,037万3千円の減額

・ 県営土地改良事業負担金

799万9千円の減額

・ 一日市盆踊り補助金

450万円の減額

・ 社会資本整備総合交付金事業

1,012万3千円の減額

・ 臨時財政対策債繰上償還

1億4,344万1千円の追加

条例等

・ 八郎潟町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

・ 八郎潟町中小企業振興融資幹旋に関する条例の一部改正

・ 八郎潟町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正

・ 八郎潟町環境基本計画の策定

令和4年度一般会計予算

本紙6ページをご覧ください。

施政方針

昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症が変異を繰り返しながら世界的に猛威を振るい、県内においてもオミクロン株による学校や保育施設等でのクラスターが発生し、感染者が全域に拡大しております。

町民の皆様におかれましては、引き続き感染拡大防止にご協力をいただいていることに心から感謝申し上げますとともに、最前線で働いておられる保健・医療機関の皆様におかれましては、改めて深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

令和2年10月から建設工事を進めてきた役場新庁舎が間もなく完成し、5月6日に開庁します。新庁舎は、利用者の多い窓口を1階に配置するなどといった「誰もが利用しやすい庁舎」、高断熱や昼光利用等による省エネ化を図った「環境にやさしい庁舎」、耐震性能・防火性能に加え豪雨・豪雪などあらゆる災害時の指令中枢機能を備えた「防災の拠点となる庁舎」を基本方針として建設いたしました。

開庁後は、町民の皆様にとつて利用しやすく、長く愛される行政サービスの拠点として、全

職員が丸となって住民サービスに努めてまいります。

後期基本計画については、前期計画を振り返りながら、総合計画の基本理念である「人と地域が輝く、心豊かな協働のまち」の実現に向けた町政運営に努めてまいります。また、総合戦略につきましても、人口減少、少子高齢化への対応は国や県と一体となって社会全体で取り組むべき課題であると考えております。町といたしましても、安定した雇用の創出をはじめ、定住の促進や交流人口の拡大、子育て支援の充実、安全・安心なまちづくりと地域コミュニティ活性化等の基本施策の推進に加え、現下のコロナ禍に対応する新たな視点も取り入れながら進めてまいります。

公共施設等の老朽化については、令和3年度に見直した「公共施設等総合管理計画」を念頭に置きつつ、中長期的な視点でランニングコストを含めた費用対効果を分析し、利活用の促進や統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、更新等に係る財政負担を軽減し平準化するとともに、町民ニーズを的確に捉え、全庁的、総合的な管理を推進し、公共施設等の最適な配置をめざしてまいります。

(3回目接種)と小児ワクチン接種について

③ 集団接種日程

会場は八郎潟町農村環境改善センターです。

※現段階で町が保有しているワクチンの種類に応じて日程を決定しております。

<令和3年11月末までに2回目接種を終了した方>

接種日	5月26日(木)	5月27日(金)	5月28日(土)	5月30日(月)	5月31日(火)
ワクチンの種類	ファイザーのみ	ファイザーのみ	ファイザーのみ	ファイザーのみ	モデルナのみ
受付時間	①14:30・②14:50・③15:10・④15:30・⑤15:50・⑥16:10				

子ども(5~11歳)のワクチン接種について

5~11歳のお子さんのコロナワクチン接種が始まりました。対象となるお子さんをもつ保護者の方へは、**接種券を発送しております。**

通知が届いた方は、同封のご案内をよくご覧になり、希望の方は接種予約の手続きをしていただきますようお願いいたします。今後の接種日程等詳細は、随時町ホームページや広報をご確認ください。

(※予約の窓口は町となっておりますので、湖東厚生病院への直接のお問い合わせはお控えください。)

対象者 (接種日時点年齢)	1回目接種時期
5~11歳	①3月下旬~4月上旬 ②5月中旬~5月下旬

- ◆ファイザー社の小児ワクチンを使用します。
- ◆3週間間隔で2回接種となります。
- ◆予約方法および予約時期は接種券同封の通知に記載してあります。

ワクチン接種に関して不安のある方は、必ずかかりつけ医や**県の相談センター**(右記)へご相談の上、予約をしていただきますようお願いいたします。

小児ワクチン接種に関する相談(ワクチンの効果や副反応について)

秋田県新型コロナウイルス小児接種専用相談センター

0570-022-567 (平日、土日・祝日 8:00~17:00)

▶ ワクチン接種に関する相談窓口はこちらへ

① ワクチン接種に関する専門的な相談(ワクチンの効果や副反応について)

厚生労働省新型コロナウイルスワクチンコールセンター

0120-761-770 (平日、土日・祝日 9:00~21:00)

② ワクチン接種に関する専門的な相談(ワクチンの効果や副反応について)

秋田県新型コロナウイルスワクチン相談センター

0570-066-567 (平日、土日・祝日 8:00~17:00)

▶ コロナ感染症が心配な時はこちらへ(発熱等の症状がある場合の相談窓口)

コロナに感染したかもしれないと不安に思う方や、かかりつけ医がない場合など

秋田県新型コロナウイルス受診相談コールセンター

018-866-7050 (24時間受付)

018-895-9176 / 0570-011-567 (毎日 8:00~17:00)



八郎潟町新型コロナワクチン追加接種

1 接種券・予診票を受け取る

3回目は予診票と接種券が一体になっています。

◆ 3回目の接種券の発送時期と接種日（予定）は右表の通りです。発送時期より前に接種券が必要な方や、発送時期が過ぎても接種券が届いていない方は保健センターまでお問い合わせください。

◆ 町集団接種の予約時期やワクチンの種類等は接種券送付時の通知に記載します。

◆ **2回目接種後に八郎潟町に転入した方**
3回目の接種券を発行するための手続きが必要です。接種済証または接種証明書をご準備の上、保健センターへお問い合わせください。（☎018-875-2800）

対象者 (2回目接種終了時期)	3回目接種券 発送時期	3回目接種時期 (町集団接種)
令和3年8月 (その他の方)	2月下旬 発送済	3月26日～4月4日 5月26日～31日
令和3年9月 (その他の方)	3月中旬 発送済	
令和3年10月 (その他の方)	4月中旬頃 発送予定	5月26日～31日
令和3年11月 (その他の方)	5月上旬頃 発送予定	

2 申込方法 ～改善センターでの集団接種の場合～

重要!

3回目接種は2回目接種日から6ヶ月を経過した日から接種可能となります。ご予約の際は日にちをよくご確認ください。

3回目の接種券が届いた方のみ予約できます

◆ ワクチン接種の予約方法について

町から発送された接種券が届きましたらWEB（インターネット）か電話のいずれか一つの方法でワクチン接種の予約をしてください。日程は『3. 集団接種日程』をご確認ください。

★予約時には接種券（2回目の接種日や10桁の券番号、氏名・生年月日等の個人情報）が必要です。

予約期間は接種券同封通知に記載してあります

WEB（インターネット）で予約する
(24時間受付)

★WEB予約は八郎潟町に住所のある18～64歳の方のみが利用できます。

町ホームページの「新型コロナウィルス関連情報」から接種予約ページへお進みください。

▶▶▶ 予約受付後に接種日時を記載したメールを送付します。



電話で予約する
(平日 9:00～17:00)

☎町予約受付コールセンター

018-855-4777

▶▶▶ 予約受付後、町から接種日時を記載した予約決定の通知ハガキを郵送します。

春の粗大ごみ搬入日は 4月13日(水)～4月17日(日)です

町では、粗大ごみの直接搬入を春・秋の年2回行っており、春については次のとおり実施します。

なお、町指定ごみ袋に入る大きさのごみについては、このたびの粗大ごみ直接搬入の対象外ですので、決められた収集日に集積所に出してくださるようお願いいたします。

※引越、庭木の剪定など一時的に発生する多量ごみ（緊急性のあるものに限る）については、八郎湖周辺クリーンセンター（男鹿市）への直接搬入も可能ですので、事前に町民課へ申請してください。

日 時 4月13日(水)～4月17日(日)
9:00～正午まで

搬入場所 八郎瀉町クリーンセンター

搬入料金 (粗大ごみ1品につき)

大 1,100円

(タンス、ベッド、応接セットなど、
それ相当の大きさのもの)

小 550円

(机、イス、ストーブ、掃除機、自転車)
など、それ相当の大きさのもの



○搬入できるもの

種類	家具類	タンス、書棚、応接セット、机、イスなど
	家電製品類	ストーブ、掃除機、電子レンジ、湯沸器、ガスコンロなど
	寝具・敷物類	布団、ベッド、マットレス（スプリング無し）、じゅうたん、畳など
	乗物類	自転車、三輪車、車イス、ベビーカー、歩行器、手押し車など

○搬入できないもの

種類	家電製品類	テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機など
	パソコン類	デスクトップパソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコンなど
	適正処理困難物	ガスボンベ、消化器、廃油、タイヤ、バッテリー、耐火金庫、ピアノ、農薬、塗料、スプリング入りマットレスなど
	産業廃棄物	家屋廃材、農業廃材（ハウスパイプ、ビニール、肥料袋等）、農機具など
	その他	町指定ごみ袋（収集ごみ）に入れて出せるごみ

◆問い合わせ先 八郎瀉町 町民課 ☎875-5806

令和4年

春の火災予防運動

全国統一防火標語

「おうち時間
家族で点検
火の始末」

期間

令和4年4月3日(日)～9日(土)

火災が発生しやすい時期になります。火の取り扱いには十分注意してください。

※令和4年 春の駆付訓練は中止になりました。

八郎湖クリーンアップ作戦・ 全町清掃デー

町民の皆様には年度当初でご多忙の折とは存じますが、環境美化活動の一環として、ご理解と御協力のほど宜しくお願いいたします。

開催日 4月17日(日)

時間及び場所



- 八郎湖クリーンアップ作戦 5:15～6:00
八郎湖堤防、馬場目川堤防、夜叉袋川堤防の清掃
- 全町清掃デー 6:15～
※終了時間については各町内会に委任いたします。
各町内会の側溝の泥上げ、ごみ集積所や公共施設等の清掃

※清掃区域や実施時間等の詳細については各町内会へお問い合わせください。

※コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合があります。

◆問い合わせ先 八郎瀉町 町民課 ☎875-5806

犬の飼い主の
みなさんへ

飼い犬の登録や毎年1回の 狂犬病予防注射を忘れずに！



犬の登録と狂犬病予防注射は飼い主の義務です

犬の飼い主は、現在居住している市区町村に飼い犬を登録すること、飼い犬に毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが法律によって義務づけられています。

飼い主のみなさんは屋内外での飼育を問わず、犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を必ず受けてください。

なぜ犬の登録や異動の届出をしなければならないの？

犬の所有者や所在地を明確にするためです。登録によって、犬がどこで誰に飼育されているかを把握することができ、逸走のほか狂犬病等の感染症が発生した場合などに、その地域内において迅速かつ的確に対応することができます。

※生後91日以上で登録手続きがまだ済んでいない犬の飼い主の方は、役場町民課で犬の登録手続きをしてください。登録は1頭につき生涯1回ですが、町外に転出された場合は、転出先の市区町村へ異動の届出をしてください。また、町内での転居のほか、飼い主が変更になった場合や犬が死亡した場合も必ず届出をしてください。

狂犬病ってどんな病気？

狂犬病は、犬だけの病気ではなく人を含めたすべての哺乳類が感染します。発症すると治療方法がなく、ほぼ100%死亡する人獣共通感染症です。しかし、狂犬病は予防注射することで感染は防げなくても発症を予防することができます。飼い犬にしっかりと予防注射を受けさせることで、犬を狂犬病から守ることはもちろん、飼い主自身や家族、近所の住人や他の動物への感染を防止できます。

※生後91日以上犬には、早く予防注射を受けさせ、その後は毎年1回の予防注射で免疫を補強させましょう。予防注射は、町が行う集団注射のほか、動物病院等で接種することができます。動物病院等で予防注射を受けた場合は、役場で注射済票を交付しますので、獣医師から発行された注射済証を持参のうえ役場町民課へおいでください。

令和4年度の町の集団予防注射は、**5月26日(木)～5月28日(土)**を予定しております。
犬を登録されている飼い主の方には、5月中にハガキで通知いたします。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5806

埋蔵文化財発掘作業員募集

会計年度任用職員

遺跡発掘調査のための作業員を募集します。

募集人数 20名

応募資格 令和4年4月1日現在で18歳以上の方
(高校生不可)

業務内容 遺跡発掘作業
※主にスコップ等による地面の掘り下げ、
排土の運搬等。

勤務場所 八郎潟町教育委員会
(館ノ下遺跡：浦大町字脇平地区)

任用期間 令和4年5月中旬～令和4年9月中旬の約
4か月間を予定

賃金 時給1,007円

勤務日 月～木曜日
※週4日勤務。天候不良等によっては金曜日に勤務する場合があります。

休日 金・土・日曜日・祝日・お盆期間

勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
(昼休憩1時間)

その他 社会保険及び雇用保険、通勤手当は2km以上に限る。

応募方法 八郎潟町教育委員会へ電話にてお申し込み
ください。

採用の可否及び作業日程は後日連絡します。

募集期間 令和4年4月1日(金)～令和4年4月22日(金)

◆問い合わせ先

八郎潟町 教育委員会 ☎875-5812

学童保育指導員兼 中央児童館管理人募集

募集人数 1名

勤務内容 児童の遊びや学習の見守り(学童保育)

勤務場所 八郎潟町立八郎潟中央児童館

任用期間 令和4年7月1日(金)～令和5年3月31日(金)
※更新の可能性有り

勤務時間及び勤務日数

1. 勤務時間帯

小学校登校日	14:00～19:00
小学校休校日	7:00～13:00または 13:00～19:00(6時間勤務)
日曜日4～9月	9:30～17:30
10～3月	9:00～17:00

2. 休憩時間帯

中央児童館勤務(日曜日) 12:00～13:00

休日 勤務割表に定める休日、祝日、お盆、年末年始

賃金 時給866円

その他 雇用保険・社会保険・通勤手当(自宅から2km以上)有

応募方法 市販の履歴書に必要事項を記入してください。

受付期間 4月1日(金)～4月28日(木)

採用方法 書類審査、面接(日程は後日連絡)

◆問い合わせ・書類提出先 八郎潟町 福祉課
〒018-1692 八郎潟町字大道80番地
☎875-5808

令和4年度から後期高齢者医療の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに改定されることになっており、令和4年度から保険料率が変わります。所得が一定以下の世帯の方に適用される保険料の軽減措置についても、変更されます。

改定後の保険料率に基づく保険料額は、令和4年7月中旬頃に通知する予定です。

● 保険料の構成

年間保険料額 (限度額66万円) ※100円未満切捨て	=	均等割額 被保険者一人当たり 44,310円	+	所得割額 (総所得金額等-43万円) ×8.27%
--	---	-------------------------------------	---	--

● 保険料率の改定

令和3年度まで		令和4年度から	
均等割額	43,100円	均等割額	44,310円
所得割率	8.38%	所得割率	8.27%



● 均等割額の軽減措置

世帯主及び被保険者の総所得金額等が下記の基準を超えない世帯	軽減割合	均等割額
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円	7割	13,293円
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +28万5千円×世帯の被保険者数	5割	22,155円
43万円+(給与・年金所得者等※の数-1)×10万円 +52万円×世帯の被保険者数	2割	35,448円
後期高齢者医療制度加入前に被用者保険の被扶養者であった者 (制度加入後2年間のみ適用)	5割	22,155円

※給与・年金所得者等とは、以下のいずれかを満たす方です。

- 一定の給与所得者(給与収入55万円超)
- 公的年金等に係る所得を有する方(公的年金等の収入金額が、65歳未満で60万円超または65歳以上で125万円超)

保険料率の算定について

2年ごとに改定される保険料率は、「秋田県後期高齢者医療広域連合」が決定しています。市町村では、広域連合で決定した保険料率に基づき、保険料の通知や納付書をみなさまに送付しています。算定の経緯については、広域連合のホームページで紹介していますのでご参照ください。また、保険料率改定に関する疑問・質問は、広域連合で受け付けています。

◆問い合わせ先 秋田県後期高齢者医療広域連合 業務課 ☎018-853-7155
 総務課 ☎018-838-0610
 ホームページ：<https://www.akita-kouiki.jp/> →左枠「保険料について」内

▶ 今年度から国民健康保険税の納期が変わります ◀

国民健康保険税の納期ごとの負担感を軽減するために、納期を6期(7月~12月)から、8期(7月~翌年2月)へ変更いたしました。

◆問い合わせ先 八郎潟町 税務課 ☎018-875-5807

令和4年度

新型コロナウイルス感染症対応交付金による主な事業

令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対応交付金を活用した事業を行っていきます。

~主な事業~

- 地域商品券事業
- 保育料助成事業
- 出生児給付金事業

詳細は随時町広報やホームページにてお知らせいたします。

国民健康保険・後期高齢者医療加入のみなさまへ

人間ドックの助成を行います

健康診断は、生活習慣病などの早期発見とあなたの生活習慣の改善に欠かせません。少なくとも、年に1回は受けたいものです。

そこで、国民健康保険・後期高齢者医療では、毎年人間ドックを受ける方に受診費用の助成を行っております！

対象者

◆国民健康保険

満30歳以上の、国保加入後1年を経過している方で、納期限までに国保税を完納されている方。(令和3年度中に加入1年を経過する方も対象です。)

◆後期高齢者医療

後期高齢者医療の加入者で、納期限までに保険料を完納されている方。

助成金

◆国民健康保険 30,000円

※受診費用が30,000円に満たない場合は、その金額を助成します。

◆後期高齢者医療 費用の90% (100円未満切り捨て)

※ただし30,000円を上限とします。

手続きについて

・ドック受診予定のある方は、受診前に必ず役場保健課で受診申請をしてください。

※申請をしないで受診してしまった場合、助成を受けられない場合があります。

・申請手続きに必要なもの

- 被保険者証
- 印鑑 (シャチハタ不可)
- 世帯主と受診する方の個人番号 (マイナンバー) の確認できるもの (通知カード・写真入りの個人番号カード等)

・受診後に必要なもの

- 領収書
- 健診結果

◆申請及び問い合わせ先 八郎潟町 保健課 ☎875-5813

国民健康保険 国保への加入や脱退の届出は忘れずに!!

◆異動があるときは14日以内に届出を

国民健康保険は、加入するときや脱退するとき、また世帯構成に異動があった場合は、加入者自らが届出をしなければなりません。世帯主の方は、世帯に異動があった日から14日以内にお住まいの市町村の国民健康保険窓口へ届出をしてください。

◆国民健康保険に加入するときとは、勤務先の健康保険等をやめたときや、ほかの市町村から転入してきたとき等です。

加入に必要なもの

- 社会保険を喪失した日付のわかるもの (離職票・資格喪失証明書等)
- 保護廃止 (停止) 決定通知書 (生活保護を受けなくなった場合)
- 国保に加入する方・世帯主・届出者の個人番号 (マイナンバー) のわかるもの

※加入の届出が遅れると…保険証が無いと、その期間の医療費は全額自己負担となります。

◆国民健康保険を脱退するときとは、勤務先の健康保険等に加入したときや、ほかの市町村へ転出するとき等です。

脱退に必要なもの

- 勤務先の健康保険等から送付されてきた被保険者証 (脱退する方全員分)
- 生活保護決定 (開始) 通知書
- 国保を脱退する方・世帯主・届出者の個人番号 (マイナンバー) のわかるもの
- 国民健康保険被保険者証 (脱退する方全員分)

※脱退の手続きが遅れると…加入資格を有しない国保の被保険者証を使い医療を受けると、国保で負担した医療費を返してもらうことになります。また、他の健康保険に加入した場合に国保の脱退手続きを行っていないと、保険料を二重に納めてしまうおそれがあります。

◆問い合わせ先 八郎潟町 保健課 国保担当 ☎875-5813

伊藤 ヨシさん 祝100歳!

3月17日、伊藤 ヨシさん(一日市)が100歳の誕生日を迎えられ、ご自宅にて町長から褒状とお祝い金が贈られました。100歳の誕生日おめでとうございます!



石井商事株式会社様より 寄附金を頂きました

3月23日、石井商事株式会社様より、創業65周年記念における地域貢献事業として、八郎瀨町立図書館へ図書費50万円を寄附して頂きました。

寄付金は図書購入費として利用し、八郎瀨町立図書館及びえきまえ交流館はちパルのより一層の活性化に繋げて参ります。誠にありがとうございました。



運動を始めるならこれ!
平日参加できない方必見!

インターバル速歩体験会

※申込み不要



歩き方や姿勢のチェックなど、インストラクターによる指導が受けられます。

インターバル速歩専用の活動量計(熟大メイト)を装着してトレーニング体験ができます!(先着5名まで)ご自分の歩き方をチェックしてみませんか?

今月は働き盛りの皆さんのために“休日開催”もあります!

会場: 町民体育館

持ち物: ウォーキングシューズ・飲み物・タオル

※会場は換気をしていますので、防寒対策をしてお越しください。

日時: 4月6日(水) 9:30~10:30

4月18日(月) 9:30~10:30

4月30日(土) 9:30~10:30

インターバルトレーニングのための
施設開放もしております♪

日程 毎週木曜日 13:30~14:30

場所 第2町民体育館(旧 八郎瀨小学校)

健康づくりサポーターの皆さんで運営しています。是非お気軽にご利用ください。

4期生の募集をはじめます!

インターバル速歩講座(健康づくり人材育成事業)



八郎瀨町の健康寿命の延伸を目指し、インターバル速歩を実践しながら様々な分野における健康づくりの知識を身につけるための講座を開講します。自分や家族の健康のために、効果が実感できる運動を始めてみませんか?

●対象: 健康づくりやインターバル速歩に興味・関心のある方

●内容:

①年8回の健康づくり講習会・体力測定(血液検査含む)
(6月と11月に体力測定を実施し、個人の体力にあわせた速歩レベルを設定し、運動の効果を確認します。)

②インターバル速歩の実践

(参加者には専用の活動量計をお貸しします。「1日速歩15分を週に4日」を目標にトレーニングします。)

③月に1~2回のデータ転送

(活動量計に蓄積された日頃のトレーニングデータを印刷して返却します。)

●日程: 5月中旬~11月(健康づくり講習会は月に1回程度)

●申込: 要申込み(定員10名)

4月6日(水)より受付開始

保健センターへご連絡ください。

●参加費: 一人3,000円(データ管理料として)

●条件:

★6月に町の健診を受診し、採血検査データを提供できる方。

★本講座に参加された方は、健康づくりサポーターとして次年度以降も地域での健康づくり活動にご協力いただきます。

◆問い合わせ先 八郎瀨町保健センター ☎875-2800

防火作文・火災予防標語コンクール

湖東地区消防本部主催の第32回防火作文コンクール・第31回火災予防標語コンクールが行われ、今年度八郎瀨小学校からは、作文部門で最優秀賞が1名、標語部門では2名の方が入賞されました。

このコンクールは、火災予防意識の高揚と啓発の推進を目標として、湖東地区消防署管内の4校の小学5年生を対象に毎年行われています。

防火の大切さを知って



八郎瀨小 五年
村井 まな

です。私は、だれでも安全・安心に使えるようなものがどんどん増えていってほしい。防火につながると思います。

ただ、どんなに安全・安心・便利な道具でも使い方をまちがうと危険な物に変わってしまう。使う人一人一人の注意や心がけが一番の「防火」なのだと思います。

五年生の校外学習で、防災学習館に行きました。そこでは、消火器を使った消火体験をしました。教えてもらったことの中で特に心に残っているのは、正しい手順で消火作業をすることです。実際に火を消すようなことが起きたら、とてもあわててしまうと思います。しかし、その時に正しい手順で消火器を使えたら、やけどをしなくてすんだり、火事の被害を最低限におさえたりできると思いました。

私の祖父は、消防団の分団長をしていました。だから、私は小さいころから火事についての話をたくさん聞いてきました。火事のこわさや起きた後の大変さについてです。

父も小さいころから、同じように防火の大切さを教えてもらっていたそうです。そのため、今住んでいる家を建てるときには、1日や火を使わないストーブなどを取り入れたそうです。これだけでは絶対に火事にならないわけではないけれど、料理やだんぼうに火を使わないので、私はとても安全だと思います。

しかし、おじいさんの家ではガスコンロを使っています。ガスコンロにもそのよさや便利さがあるそうです。しかも、ガスコンロも最近では火事にならないような工夫がされているそう

第32回防火作文コンクール

最優秀賞

「防火の大切さを
知って」

村井 まなさん

第31回火災予防 標語コンクール

優秀作

「ねる前に、
日の元確認
よし安心！」

菊地 美波さん

優良作

「幸せを
みんなで守ろう
火の用心」

佐藤 紅愛さん

八郎瀨町芸術文化協会 第15回学芸文化章

八郎瀨町芸術文化協会顕彰規定に基づく第15回学芸文化章がこのほど決定し、八郎瀨小学校児童2名、中学校生徒4名に表彰状と記念品が授与されました。

芸術文化協会では、町の芸術文化の振興発展を図るため、芸術文化で活躍し、優秀な成績を収めた小中学校の個人・団体を毎年表彰しています。



岡 杏樹さん
(八小5年)
第37回奥の細道象瀨全国俳句大会
入賞

佐々木歩花さん
(八小6年)
第55回高野山競書大会
入賞

千田 奈桜さん
(八中1年)
秋田県赤い羽根共同募金
運動キャッチコピー
入賞

工藤 美翔さん
(八中3年)
秋田県赤い羽根共同募金
運動キャッチコピー
入賞

川村 茉央さん
(八中3年)
第40回全国中学生
人権作文コンテスト
秋田県大会 入賞

神田 葵さん
(八中3年)
秋田県小・中学校
読書感想文コンクール
入賞

※学年は受賞時のものです。

町営住宅入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月額家賃	募集戸数
まちなか中央(S60) /字家ノ後地内	木造平屋(62.93㎡)居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,300～25,700円	1
まちなか中央(S61-4) /字家ノ後地内	木造平屋(62.93㎡)居間(6畳)・和室(6畳・6畳)	17,700～26,400円	1
まちなか中央(S61-8) /字家ノ後地内	木造平屋(61.69㎡)居間(8畳)・和室(6畳・6畳)	17,300～25,800円	1
家の後(S62-1) /字家ノ後地内	木造平屋(62.37㎡)居間(8帖)・和室(6畳・8畳)	17,800～26,500円	1
家の後(S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋(66.03㎡)居間(10帖)・和室(6畳・8畳)	18,900～28,100円	1
羽立(H2建設) /字中田地内		18,900～28,200円	1
羽立(H3建設) /字中田地内	木造平屋(68.39㎡)居間(10帖)・和室(6畳・6畳)	19,100～28,500円	2
羽立(H4建設) /字中田地内		19,300～28,800円	1
上屋根(H6建設) /字家ノ後地内		24,600～36,600円	3
上屋根(H7建設) /字家ノ後地内	木造平屋(84.11㎡)居間(10帖)・和室(6畳・8畳)・洋室(6帖)	24,900～37,000円	2
上屋根(H8建設) /字家ノ後地内		25,100～37,400円	1
上屋根(H9建設) /字家ノ後地内		23,800～35,400円	1
上屋根(H10建設) /字家ノ後地内	木造平屋(78.16㎡)居間(16帖)・和室(6畳・6畳)	24,100～35,800円	1
上屋根(H13建設) /字家ノ後地内		24,900～37,000円	1
中嶋(H29建設) /字中嶋地内		32,600～48,600円	2
中嶋(R元建設) /字中嶋地内	木造平屋(98.79㎡)LDK(22.7㎡・13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝室(13.0㎡・7.8帖)	33,200～49,500円	4
中嶋(R2建設) /字中嶋地内		33,500～49,900円	1

◆入居者の基準

- ・住宅に困窮していることが明らかの方
- ・同居または同居しようとする親族がいる方
※単身での入居は、資格条件あり
- ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ・町税等を滞納していない方
- ・世帯の所得が基準以下であること
- ・連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

◆月額家賃

- ・入居する方全員の所得により決定

◆敷金

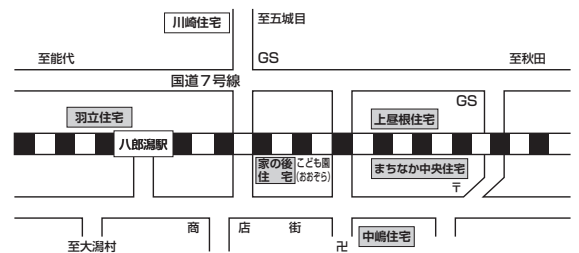
- ・月額家賃の3ヵ月分

◆添付書類

- ・入居する方全員の住民票
- ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)
- ・連帯保証人承諾書(町内在住者)

◆募集期間

- ・4月14日(木) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

八郎潟町住宅リフォーム支援事業補助金

子育て世帯に対する住宅支援及び空き家の有効活用による定住促進として、リフォーム支援事業を実施します。

- ◆補助金交付申請受付開始 令和4年4月18日～(申請の受付は、対象予定戸数に達した場合終了します。)
- ◆工事完了実績報告書提出期限 令和5年3月15日まで
- ◆子育て世帯へのリフォーム支援 ⇒ 持ち家型、空き家購入型(町内・町外購入者)
- ◆移住・定住世帯へのリフォーム支援 ⇒ 定着回帰型(県外から実家に戻る移住世帯等) 空き家購入型(町外購入者)

	子育て世帯			移住・定住世帯	
	持ち家型	空き家購入型		定着回帰型	空き家購入型
		町内の方	町外の方		
対象者	18歳以下の子2人以上と同居の親子世帯	18歳以下の子と同居の親子世帯		県外から町内に住所を移動しようとする方を含む世帯等	町外から町内に住所を移動しようとする方を含む世帯等
補助対象工事等	リフォーム・増改築工事など ※車庫・物置・外構工事等は対象となりません。 ・令和4年4月1日以降に工事が完了するもの ・町内に本店を有する建設業者と工事請負契約を締結するもの ・工事費50万円以上(消費税含む)				
補助額	補助対象額の15% 上限30万円	補助対象額の20% 上限40万円	補助対象額の30% 上限60万円	補助対象額の15% 上限30万円	補助対象額の20% 上限40万円
対象住宅	一戸建て住宅(併用住宅の場合は、住宅部分が1/2以上の住宅)				
予定戸数	4戸	1戸	1戸	1戸	1戸

★県の住宅リフォーム補助事業と合わせてご利用いただける場合があります。

詳しくは、秋田県建築住宅課HPをご覧になるか、秋田地域振興局建築課(TEL 018-860-3491)にご確認ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

4月1日から スマホ決済アプリでの納付が可能になりました

八郎潟町では、令和4年4月1日から、「PayPay」・「LINE Pay」で各種税や料金の納付が可能になりました。納付書に印字しているバーコードをアプリで読み取ることにより、いつでもどこでも納付することができます。

ご利用いただけるサービス及び納付方法

- ・ PayPay
- ・ LINE Pay

納付手続きに必要なもの

- ・ スマートフォン等のインターネット通信が可能でバーコードの読み込みができるモバイル端末
- ・ 各社決済アプリ
- ・ コンビニ納付用バーコードが印字された納付書

対象税目・料金

- ・ 町県民税
- ・ 固定資産税
- ・ 国民健康保険税
- ・ 軽自動車税
- ・ 介護保険料
- ・ 後期高齢者医療保険料
- ・ 町営住宅家賃
- ・ 上下水道使用料金

スマホ決済の利用方法

- ・ スマートフォン等のモバイル端末で各社アプリを起動します。
- ・ スマートフォン等のモバイル端末のカメラで、八郎潟町が発行した納付書のバーコードをスキャンします。

注意事項

- ・ スマホ決済でお支払いいただいた場合、領収証書は発行されません。
- ・ お支払いの内容は、アプリ内の取引履歴や支払口座の取引明細などでご確認ください。
- ・ 領収書が必要な場合は、納付書の裏面に記載している町の指定する金融機関やコンビニエンスストア等にて納付してください。（※例えば軽自動車税の納税証明が必要な場合など）
- ・ 納付書による納付とスマホ決済の二重納付にご注意ください。
- ・ 口座振替を登録されている方で、スマホ決済の利用を希望する場合は、口座振替の解約届を金融機関等へ提出する必要があります。なお、解約届提出月の翌月末分から切替となりますのでご注意ください。

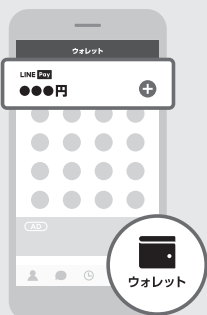


LINE Pay 請求書支払い

LINE Payアプリのダウンロードはこちら ▶▶▶



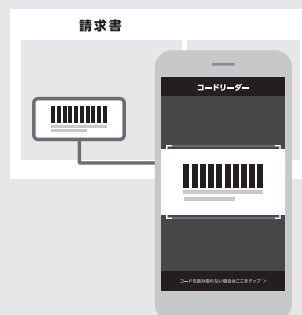
請求書のお支払い方法



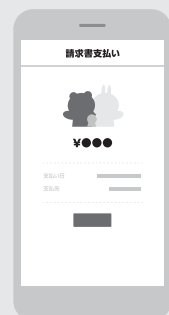
LINEアプリの「ウォレット」を開いてLINE Pay残高をタップ



LINE Payメインメニューにある「請求書支払い」をタップ



立ち上がったコードリーダーでお手元の請求書のバーコードを読み込む



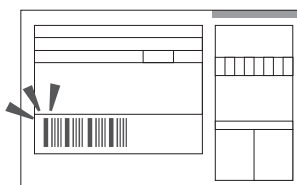
内容を確認して支払い完了!

※お支払いには事前にLINE Payへのご登録とチャージが必要です。

PayPay請求書払いのご案内

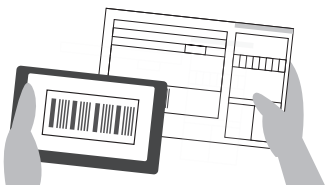
必要なものはスマートフォンとPayPayアプリだけ **かんたん3ステップ**で納付完了!

1.納付書を用意する



支払いをしたい納付書をお手元にご用意ください。

2.バーコードを読み取る



PayPayアプリトップページの「スキャン」ボタンをタップし、カメラに切り替わったら納付書のバーコードを読み取ります。

3.支払う



画面に表示される内容を確認し、間違いがなければ「支払う」ボタンをタップして完了です。

<注意事項>

お支払いはPayPay残高のみとなります。クレジットカードでのお支払いはできませんので予めご了承ください。

PayPayアプリのダウンロードはこちら ▶▶▶



八郎潟町職員人事異動

(令和4年4月1日付け、()内は前職名)

総務課

総務課主任

菊地 諒 (総務課主事)

町民課

町民課長

畠山 孝直 (税務課長)

町民課課長補佐

小玉 直人 (町民課係長)

町民課主任

渡部 巴 (保健課主事)

福祉課

福祉課主任

吉田久美子 (福祉課主事)

保健課

保健課係長

石井 文香 (保健課主任)

産業課

産業課課長補佐

澤田石考一 (建設課課長補佐)

建設課

建設課課長補佐

工藤 洋平 (建設課係長)

建設課係長

岩淵 嵩史 (総務課係長)

水道課

水道課課長補佐

一ノ関朝幸 (水道課係長)

出納室

会計管理者兼税務課長

村井 秀竹 (会計管理者)

出納室主任兼税務課主任

山田美奈子 (町民課主任)

教育課

教育課係長

伊藤 良子 (総務課係長)

採用

保健課主事

村井 洋子

再任用

総務課専門員

小野 良幸

出納室専門員

渡部美喜子

退職

保健課専門員

小柳 鉄秀



八郎潟小・中学校 教職員人事異動

(令和4年4月1日付)

八郎潟小学校

○転出

主任主査 石川 庸子 下北手中

○退職

教諭 伊藤 一之

教諭 櫻田千代子

○転入

統括事務長

佐藤 克 飯島中

○新採用

教諭 浅野明日美

主事 今野 奈穂

八郎潟中学校

○転出

教頭 鳥潟 磨人 豊岩小 (昇任 校長)

教諭 小林 弥 羽城中

教諭 一関あゆこ 井川義務教育

○退職

講師 伊藤 峻太 桜中

○転入

教頭 伊藤 久 大潟中

講師 木村 守人 男鹿北中

○新採用

教諭 戸田 健太 井川義務教育

教育委員会からのお知らせ

4月の教育委員会

☆日時 令和4年4月20日(水) 13時30分～
☆場所 役場3階 第2会議室

- ☆主な案件
- ①教育委員学校訪問等について
 - ②学校評価システムの実践結果と第三者評価について
 - ③令和4年度事務分掌について

※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 教育委員会事務室 (役場3階)

- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

3月の教育委員のうごき

- ◆10日 中学校卒業式
- ◆16日 小学校卒業式
- ◆22日 第3回定例会
- ◆28日 転出職員挨拶まわり

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育委員会 ☎875-5812

★「にゃんぱち子育てらんど」の利用について

●利用対象

町内在住の乳幼児と保護者
(小学生のきょうだいは、ご遠慮ください)
県外への往来があった方、県外の方と接触のあった方(家族も含めて)は、10日以上健康観察後においでください。

●利用日

火～日曜日(月曜日、祝日は定休日)
9:30～17:00の間で2時間以内。
※12:00～13:00の間は、消毒作業のため、利用できません。

●その他

入場時は手指消毒、検温、問診票記入、マスク着用にご協力ください。
咳、鼻水、発熱、下痢等の体調不良の症状がある方は、入場をご遠慮ください。

★毎月の企画

- みんなで遊ぼう…毎週火曜日 手遊び、踊り、絵本などを一緒に楽しみましょう。
- さんさんサンデー…毎週日曜日 お父さん大歓迎の日です。
- 赤ちゃん集まれ…毎週水曜日(午前中)
0歳児の子育てに奮闘しているお母さん同士、交流しましょう。
ふれあいベビーマッサージ(20分位)
※バスタオルをご持参下さい。
- わいわい広場…毎週水曜日(午後～)大きい子向けのコーナーを用意します。

※新型コロナウイルスの感染状況により、「にゃんぱち子育てらんど」の利用内容が変更になる場合があります。はちパルのホームページ(<http://library.town.hathirogata.jp/hachipal/>) フェイスブックなどでお知らせしますのでご覧ください。

◆問い合わせ先 八郎潟 たいようこども園 ☎875-5172 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

★「にゃんぱち子育てらんど」のお楽しみ企画

企画	日時	内容
ままのて	14日(木) 10:00～16:00	親子でこいのぼりを作りましょう。
どーんと土曜日	16日(土) 10:00～16:00	カプラや積み木など、木のおもちゃにふれて遊びましょう。
助産師さんの相談日	20日(水) 10:00～12:00	授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽に相談できます。妊婦さんもうぞ。 助産師 近藤真利子氏
お誕生会	28日(木) 11:00～11:30	4月生まれのお子さんをお祝いします。カードをプレゼントします。

★こども園のお庭で遊ぼう!

八郎潟 たいようこども園(旧八郎潟保育園)の園庭、前庭を開放しています。

開放時間は、平日の9:00～11:00、14:00～16:00 ※事務室にひと声おかけ下さい。

★ゴールデンウィーク中のお休みのお知らせ

4月29日(金)、5月3日(火)、4日(水)、5日(木)は、祝日の為、5月2日(月)は、定休日の為、お休みとなります。

図書館からのお知らせ

●4月の企画展示

企画展示

「NO WAR STOP WAR
争いのない世界をめざすために」

ミニ展示

「雑誌【現代農業】で振り返る農のトレンド① 4月号」

ティーンズ展示「友情ってなんだろう?」

児童展示「ともだちの本」

えほんのへや展示

「2021年度ベストリーダーえほん30冊
&アンデルセンのえほん」

★展示期間 4月1日(金)～30日(土)

●4月のおはなしマルシェ

今この季節にぴったりのおはなしをたくさん用意してお待ちしております。

★日 時 4月17日(日) 11:00～11:30

★場 所 えほんのへや

★定 員 5組10名まで(申込必要)

●プラス3冊キャンペーン

ゴールデンウィークのおうち時間でも本をたくさん楽しめるように、いつもの5冊にさらにプラス3冊! 合計8冊借りられるキャンペーンを開催します。

★キャンペーン期間 4月25日(月)～5月8日(日)

●図書館まめまめ情報⑫「子どもと本に関する記念日」について

4月2日「国際子どもの本の日」、4月23日「子ども読書の日」、そして、4月23日～5月12日は「こどもの読書週間」と、4月は「子どもと本に関する記念日」がたくさんあります。町立図書館では、これに合わせた本も展示します。また毎年、本町の八郎潟たいようこども園には大型絵本を、小・中学校図書館には児童生徒向けの本を展示させていただいております。この機会にお子さんと一緒に本を楽しんでみませんか?

●図書館のゴールデンウィーク中の開館についてはP28をご覧ください。

保健センターだより

*八郎瀧町保健センター ☎875-2800

*八郎瀧町地域包括支援センター ☎875-2835

令和4年度

成人用肺炎球菌ワクチン 定期予防接種のお知らせ！

町では今年度、次の対象の方に接種費用の助成を実施します。このワクチンは肺炎球菌による肺炎等の発症や重症化を予防します。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。協力医療機関は町保健センターまでお問い合わせください。対象の方には後日ハガキを送ります。

…… 令和4年度 八郎瀧町の助成対象者と助成額 ……

【対象者】※下記対象者(①～②)のうち既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのある方は対象外となります。

①今年度65歳・70歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方

②満60歳～64歳の方で心臓・肺・腎臓・免疫などの機能不全の病気により身体手帳1級程度の方

【接種回数】 1回

【助成額】 3,000円

(5,000円程度の自己負担になります)

※上記対象者で生活保護世帯の方は接種料金の全額を補助いたします。

【助成期間】 令和4年4月1日～令和5年3月31日

【お問い合わせ先】

八郎瀧町保健センター (☎875-2800)

このマークがついている事業は健康ポイント対象事業です！



風疹クーポン券の対象の皆さまへ クーポン券送付のお知らせ

風疹の抗体価検査は令和7年3月まで延長し、未受診の方は今年度も対象となります。

この度、対象の方へ新たなクーポン券を送付しますので、お早めの受診をおすすめします。

詳しくは同封のチラシをご覧くださいか、八郎瀧町保健センターへお問い合わせください。

(☎875-2800)

今年の早朝集団健診は6月14日～ です！ (※申込期限は4月22日(金)です。)

今年の6月の集団健診は14日からの実施となり、健診申込みは保健委員さんの配布・回収を行わず、各自郵送での申込みとなります。4月上旬に健診ガイドと一緒に申込書が届きますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

※各町内会の保健委員長・副委員長さんを対象とした保健委員研修会は中止とさせていただきます。

今月の健康ナビ VOL.33

～今年度は延べ、290の方が参加！～

3月18日に「令和3年度 第2回！健康ポイント事業わくわく抽選会」が行われました。

今回は応募された70名のうち17の方が当選されました！おめでとうございます。

当選者からは「賞品が当たって嬉しい」「これからも健康づくりに励みたい」との声が寄せられました。今回は惜しくも外れてしまった方も、令和4年度も引き続き健康ポイント事業を行いますので、皆様奮ってご参加ください！



令和4年度の健康ポイント事業は
6月1日スタートです！ 乞うご期待！

特定健診は かかりつけ医でも 受診できます！

今年の個別医療機関方式は5月1日からとなります。

早めに受診券が欲しい方は保健センターまでお問い合わせください。

※6月の町集団健診を申込されない方へは、6月上旬に受診券を郵送いたします。

インターバル速歩については
P16をご覧ください。

4月 はればれサロン開催日

～コーヒーやお茶を飲みながらみなさんと話っこするサロンです。お気軽にお立ち寄りください～

◇開催日 毎週水曜日（祝日は除く） ◇時間 10:00～正午

◇会場 【6日】 はちパル 【13・20・27日】 ロマンの里

実施主体：メンタルハート八郎潟



～町地域包括支援センター主催の運動教室～



令和4年度4月から3月まで実施の介護予防教室「いきいきシニア健康エクササイズ」と「ストレッチ教室」の参加者を募集します！定員に到達次第、募集は終了となります。

※必ずご本人が申込をしてください。

対象 年度内年齢が65歳以上の運動に支障のない方。

●受付開始● 4月5日（火）から

○4月から申込が必要な運動教室（先着順。1人1教室の申込となります。）

いきいきシニア健康エクササイズ
◆募集定員 約30人
◆講師 健康運動指導士 星 良子 氏
◆日程 15日（金） 午前10時から11時
◆会場 農村環境改善センター
◆実施内容 ストレッチ、バランス向上運動 柔軟性を高める運動指導など



ストレッチ教室（転倒予防教室）
◆募集定員 約20人
◆講師 健康運動指導士 星 良子氏
◆日程 8日（金）、22日（金） 午前10時から11時
◆会場 保健センター
◆実施内容 椅子に座って出来るストレッチなど ※足腰が弱い方でも参加できます。



※男性限定の運動教室「からだスッキリ運動教室」の募集は5月より開始します。

○令和4年度も町内3地区でおたっしゃくらぶを開催します

（日時は裏面介護予防・保健衛生カレンダー参照してください。）

今年度は会場の広さや参加人数の都合上、参加する場合は3地区の内、原則1地区のみでの参加となりますので注意して下さい。

○介護予防運動をする自主活動グループに講師を派遣します！

高齢者がいつまでも地域で自立した日常生活を営むことができるよう介護予防のために運動をしている自主活動グループに対して、その活動の充実を図るため運動講師を派遣しています。

【対象団体】

町内在住のおおむね65歳以上の方7人以上で構成され、町が実施した介護予防事業等に参加し、参加後も町内において自主的、組織的、継続的に介護予防に取り組んでいる団体。

令和4年度も介護予防ポイント事業が始まります！

町地域包括支援センター実施の介護予防教室に参加すると、介護予防ポイントを付与され、町内で利用できる商品券と交換できるようになります。この機会に介護予防事業に参加してみませんか？

対象者：65歳以上の町地域包括支援センター主催の介護予防事業参加者

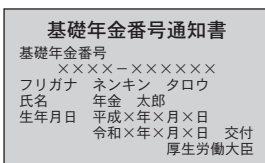
※介護予防ポイント対象事業は、緑色のチャンパチのマークが目印です。



◆申込先 八郎潟町地域包括支援センター ☎875-2835



令和4年4月から年金手帳は
「基礎年金番号通知書」に変わります



令和4年4月以降、

- 新たに年金制度に加入する方
- 年金手帳の紛失等により再発行を希望する方

には、基礎年金番号通知書を発行します。

すでに年金手帳をお持ちの方には基礎年金番号通知書の発行は行いません。引き続き、年金手帳を大切に保管してください。

◆秋田年金事務所 865-2392

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれ
ふるさと基金

【令和4年2月の
申し込み状況】

合計50件、315,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804

kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801

soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807

zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805

5806

tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808

fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813

hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803

sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809

kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課 ☎875-5811

jyogesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812

学校教育担当

kyouiku@town.hachirogata.lg.jp

社会教育担当

syakyo@town.hachirogata.lg.jp

社会体育担当

shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810

gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800

hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)

☎875-2835

houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館

☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)

☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちバル」

☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601

tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
12月分医療費	65,858,700	0	65,858,700
1月分医療費	59,165,670	0	59,165,670
比較増減	△ 6,693,030	0	△ 6,693,030

●一人当たりの医療費(令和4年1月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	47,907	0	47,907
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	37,964	0	37,963
秋田県	35,981	0	35,980

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。

同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。

もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和4年分

2月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	2,310	5,580	1,760	16,753
累計	4,590	10,610	3,810	32,582

■町長交際費の支出状況

2月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

2月の町長交際費は0件(0円)となります。



司法書士 国柄進一事務所
行政書士

広告

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

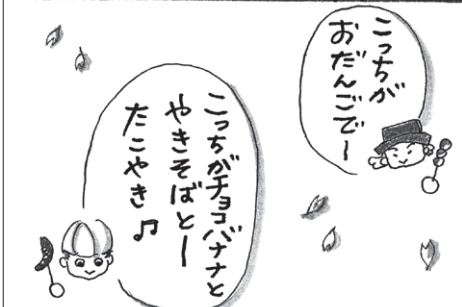
ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



春模様



戦没者等のご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に支給されます。

支給対象者

対象となるご遺族は、次の順番による先順位のご遺族お一人です。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者特別援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円
(年5万円、5年償還の記名国債)

請求期限

令和5年3月31日まで

◆受付窓口・問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805



はっちい通信

Vol.45

はっちい相談日をぜひご利用ください!

今年度より、はっちい相談日を開催することになりました。相談日には、母子手帳の発行、妊婦さんや子育てに関するお悩みを保健師・管理栄養士が相談に応じます。

原則、予約制となりますので希望の方はお電話にてお申込みください。

開催日は毎月広報の1番最後のページ「保健衛生事業カレンダー」にてお知らせします。

◆お申込み先 八郎潟町保健センター ☎875-2800

健診や予防接種情報などが届く! 母子手帳アプリを使ってみませんか? アプリストアからダウンロード(無料)



母子モ



3月分（4月納付分）から協会けんぽの保険料率が変わります

秋田支部の健康保険料率は、令和4年4月納付分から10.27%（現行10.16%）へ引上げとなります。また、40歳から64歳までの方に対する介護保険料率は全国一律1.64%（現行1.80%）へ引下げとなります。

◆問い合わせ先

全国健康保険協会（協会けんぽ）秋田支部
☎018-883-1841

公共職業訓練令和4年度6月期生の募集

訓練期間：令和4年6月2日（木）～
令和4年11月29日（火）6カ月

訓練科：CAD・NC技術科（旧テクニカルオペレーション（定員） ヨン科）（15名）

訓練時間：9：30～15：40

会場：ポリテクセンター秋田（潟上市）

募集締切：令和4年4月26日（火）

受講料：無料（テキスト代等は自己負担です）

応募資格：ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

毎週木曜日に施設見学会を行っています。（雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。）

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター
（ポリテクセンター秋田） 訓練課 受講生支援室
☎018-873-3178

新型コロナウイルス自宅療養者へ給付金を支給します

秋田県では、新型コロナウイルスに感染し、自宅療養をされたかたに、給付金（1人あたり3万円）を支給します。

詳しくは、県ホームページをご覧になるか、下記の給付金コールセンターへお問い合わせください。

◆問い合わせ先

秋田県新型コロナウイルス感染症
自宅療養者給付金コールセンター



☎0120-515-153（9：00～18：00）

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/62681>

固定資産税土地・家屋価格等帳簿が縦覧できます

令和4年度固定資産税の基礎となる固定資産評価額の帳簿を供します。自己所有の土地や家屋の固定資産の価値などを次の期間内にご覧いただけます。

●日時 4月1日（金）～5月31日（火）
9：00～17：00

※土・日・祝日は除きます

●場所 税務課

◆問い合わせ先 税務課 ☎875-5807

第20回

秋田県障害者スポーツ大会

申込期間

4月18日（月）～5月6日（金）

※福祉課窓口にて申込書類を配布いたします。

◆申し込み・問い合わせ先
福祉課 ☎875-5808

大会期日及び会場

期 日	競 技	会 場
8月20日（土）	一般卓球	秋田テルサ 体育館
	ポッチャ	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
9月10日（土）	水泳	秋田県立総合プール サブプール
	アーチェリー	秋田県勤労身体障害者スポーツセンター グラウンド
	サウンドテーブルテニス	秋田県心身障害者総合福祉センター 体育館
	ボウリング	ロックンボウル
9月23日 （金・祝）	陸上競技	秋田県立中央公園 陸上競技場
	フライングディスク	秋田県立中央公園 球技場
	バレーボール（精神障害）	秋田県立中央公園 アリーナ

マイナンバーカード 下記の日程で夜間交付をおこないます！

マイナンバーカードを申請したけれど、なかなか受け取りに行けない…

4月6日・13日・20日・27日
（各日19：30まで）

予約制！



- ★当日の17：00までにご予約ください。
- ★必要な持ち物は、交付通知書（はがき）、マイナンバーの通知カード、本人確認書類です。詳しくは予約の際にお伝えします。



◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

4月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合があります。

日	曜日	
1	金	
2	土	
3	日	春の交通安全運動（～9日まで）
4	月	
5	火	
6	水	マイナンバーカード夜間交付
7	木	八郎潟小学校 入学式 八郎潟中学校 入学式
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	
12	火	
13	水	春の粗大ごみ搬入日（～17日まで） マイナンバーカード夜間交付
14	木	
15	金	
16	土	
17	日	八郎湖クリーンアップ及び全町清掃デー
18	月	
19	火	
20	水	マイナンバーカード夜間交付 第4回教育委員会定例会
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	おもしろ市場
25	月	
26	火	
27	水	マイナンバーカード夜間交付
28	木	
29	金	昭和の日 役場新庁舎竣工式・内覧会・記念対談
30	土	

はちパルからのお知らせ

【願人踊】（ギャラリー展示）

◆願人踊衣装展示、DVD上映、写真展示

●4月1日（金）～5月5日（木）



【はちパル ゴールデンウィーク中の開館スケジュール】

月 日	曜日	はちパル	図書館	子育て支援センター	カフェどんぐり
4月29日	金	○	○	休み	○
4月30日	土	○	○	○	○
5月1日	日	○	○	○	○
5月2日	月	○	○	休み	○
5月3日	火	○	○	休み	○
5月4日	水	○	○	休み	○
5月5日	木	○	○	休み	○
5月6日	金	○	休み	○	○
5月7日	土	○	○	○	○
5月8日	日	○	○	○	○

◆問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

八郎潟町のホームページがリニューアル!

八郎潟町のホームページがより見やすく、使いやすいデザインにリニューアル!

一層充実した町の情報発信に努めて参りますので、ぜひご利用ください!



QRコード

4月の介護予防・保健衛生カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	5日(火)・19日(火)	13:30~15:00	えきまえ交流館はちパル	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	15日(金)	13:30~14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	13日(水)・27日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティーセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	14日(木)	13:30~14:40	川崎多目的センター	
いきいきシニア健康エクササイズ	15日(金)	10:00~11:00	農村環境改善センター	65歳以上で申し込みをされた方
ストレッチ教室	8日(金)・22日(金)	10:00~11:00	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
インターバル速歩体験会 (インストラクター有)	6日(水)・18日(月) 30日(土)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民の方 はじめての方大歓迎!
インターバル速歩施設開放	毎週木曜日(7日、 14日、21日、28日)	13:30~14:30	第2町民体育館 (旧八郎潟小学校)	一般町民の方 どなたでもお気軽にどうぞ!
はっちい相談日	8日(金)	9:00~11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦さん、子育てについて相談のある方(要予約)
食と健康の相談日	8日(金)	13:30~16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方
乳児健診	21日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和3年5月、8月、12月生